

高濃度アルコール含有燃料製造業者等からのヒアリングについて

1. 趣旨

高濃度アルコール含有燃料の安全性等を正確に検証するためには、まず、高濃度アルコール含有燃料について、その実態を正確に把握する必要があると考えられる。このため、実際に流通している高濃度アルコール含有燃料をサンプリングしてその組成・性状を分析するとともに、高濃度アルコール含有燃料製造・輸入業者の協力を得て、直接事情を聴取する機会を設け、製造・輸入業者の安全性等に対する考え方等を検証することによって、高濃度アルコール含有燃料の安全性等検証の基礎とする必要がある。

ここで、製造物の製造・輸入業者には製造物責任法により製造物責任が課せられており、また、そもそも社会的なモラルとして、常に自社の製品の安全性についての説明責任が存在すると考えられる。とりわけ、自動車用燃料のような国民生活と深く関わり、その安全に密接に関係する商品については、なおさらその責務は大きい。このように、製造・輸入業者を取り巻く責任関係を踏まえれば、ヒアリングにおいては、ガソリン自動車用の燃料として使用するための安全性を担保する根拠や、製品に欠陥がないとする科学的根拠等について、科学的・客観的に証明されることが期待される。

2．ヒアリング項目について

高濃度アルコール含有燃料の安全性等を科学的・客観的に考察するために必要であると考えられる事項について、次のような原案を作成した。

ヒアリング項目（案）

高濃度アルコール含有燃料の性状等の実態について

- a. ガソリン自動車用燃料として販売している商品名
- b. 「a.」に該当する各商品の品質規格・基準と許容誤差範囲
- c. 「a.」に該当する各商品の製造方法
 - (1) 原料（添加剤を含む）
 - (2) 原料から製品に至るまでの化学的原理、化学プロセスフローはどうなっているか。
 - (3) 製造所における製造プロセスのフローはどうなっているか。

高濃度アルコール含有燃料の品質管理について

- d. 「a.」に該当する各商品の流通経路と流通過程及び流通末端における適正品質維持・適正品質確保手法としてどのような対策がとられているか。
 - (1) 製造施設の場所
 - (2) 製造施設からタンカーまでの移送方法及び適正品質維持・適正品質確保手法はどうなっているか。
 - (3) タンカーのタンク構造、内壁材質（コーティングしてあればコーティングの内容も含む）はどうなっているか。
 - (4) タンカー移送中の適正品質維持・適正品質確認手法及

び移送貯蔵方法はどうなっているか。

(5) タンカーから国内貯蔵タンク移送方法及びその過程における適正品質維持・適正品質確認手法はどうなっているか。

(6) 国内貯蔵タンクから販売所までの移送方法及びその過程における適正品質維持・適正品質確認手法はどうなっているか。

高濃度アルコール含有燃料をガソリン自動車に使用することに関する安全性について

e. 「a.」に該当する各商品について、ガソリン自動車への使用可能性を検証するために行った試験の内容と現在販売されている商品に対する試験結果はどうなっているか。

(1) 試験車両

(2) 燃料検体組成及びサンプリング日時並びにサンプリング場所

(3) 試験内容（試験項目、試験方法、試験条件、試験結果）

f. 「e.」の結果から、どのような科学的論理によって、ガソリン自動車に使用するにあたっての安全性・実用性を保証できるとしているのか。特に、ガソリン試験車に改造なく使用できるとする科学的根拠はなにか。

g. 「e.(1)」の試験車両にはない、実際に試験・検証を行っていない

ガソリン自動車に対しては、どのような科学的論理をもって、使用可能としているのか。

h. 貴社が公表している腐食性試験等は、どのような科学的論理によって、ガソリン自動車に対して使用するにあたっての安全性・実用性を立証するものであるとしているのか。

(1) 試験車両、試験材料

(2) 燃料検体組成及びサンプリング日時並びにサンプリング場所

(3) 試験内容（試験項目、試験方法、試験条件、試験結果）

高濃度アルコール含有燃料の消費者保護対策

i. 「a.」に該当する商品において、消費者に対して「環境にいい」と公表している商品があれば、その「環境にいい」と判断する基準は何で、その科学的根拠は何か。

(1) ガソリン自動車使用時の排出ガスへの影響を検証するために行った試験の内容と現在販売されている商品に対する試験結果はどうなっているか。

(2) 「i.(1)」の結果から、どのような科学的論理によって、「環境にいい」としているのか。特に、排出ガス（一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物、アルデヒド類等）への影響について、どのような技術的見解を持っているか。

(3) 「i.(1)」の試験車両にはない、実際に試験・検証を行って

ないガソリン自動車に対しては、どのような科学的論理をもって、「環境にいい」としているのか。

(4) 「a.」に該当する商品個々の組成や成分含有率のばらつきによる排出ガスへの影響について、どのようなものを想定しており、どのような対策が施されているか。

(5) 「a.」に該当する商品の改良履歴はどうなっているか。また、改良に際してなされた技術的研究の内容はどうなっているか。

j. 「a.」に該当する商品における不具合情報の内容

(1) 貴社が把握している貴社の燃料を使用した際の不具合情報（車種、不具合内容 等）はどのような結果になっているか。

(2) 「k.(1)」の不具合に対して、どのような品質改善対策を施しているか。また、ユーザーに対する補償内容はどうなっているか。